

東京帝國大學經濟學部
東亞經濟研究所

年四回
(二月、五月、八月、十一月)發行

東亞經濟叢論

第壹卷 第四號

昭和十六年十二月

支那の田賦整理と土地陳報……………	經濟學博士 八木芳之助
佛印に於ける信用と其の性格……………	經濟學博士 松岡孝兒
英米外匯平準基金の對法幣政策……………	十 龜盛次
中晚唐時代に於ける燉煌地方……………	文學博士 那波利貞
佛教寺院の礎礎經營に就きて……………	文學博士 笠原伸二
古來支那に於ける社會政策の……………	經濟學士 岡倉伯士
經費に就きて……………	經濟學士 西藤雅夫
滿洲合作運動の發展と交易場の歸趨……………	經濟學士 穗積文雄
華人紡績の經營に於ける問題……………	經濟學士 岡部利良
宋代貨幣攷……………	經濟學士 菊田太郎
支那紡績勞働請負制度の發達……………	
支那近代工業の性格……………	

(禁轉載)

書肆 有斐閣 發賣

宋代貨幣攷

——宋史食貨志に見はれたる貨幣思想に就いて——

穗 積 文 雄

一

宋史食貨志に就いて宋一代の貨幣思想をうかがはんとするのであるが、凡そ思想は事實と表裡し、事實の土壌の上に思想の花が咲くものとすれば、宋代貨幣思想をうかがはんとする吾々は先づ退いて宋代貨幣事情を明かにするところあらねばならぬ。それで先づ宋史食貨志によりて宋代貨幣事情を眺めることとする。

宋代に於ける貨幣の中心は依然銅錢であり、始めは五代以來の例に習ひ、主として唐の銅錢を用ゐてゐたが、漸く泰平になれ、經濟活動活潑となるとともに貨幣に對する需要増大し、太祖の建隆二年（西紀九六一年）『宋通元寶』なる銅錢を鑄造し、その流通を確保する爲に従前の舊錢の流通を禁じて、これを官府に送らしめ、その後諸方に監を設けて鑄錢を爲さしめ、歷代改元毎に新文の錢を鑄造してゐる。然し宋代に於ける銅錢に存する根本的事實は、他の時代に於てもさうであつたやうに、やはり、銅不足して銅錢の流通額の少いといふことである。

宋代銅錢に關する諸々の事象は殆んどこの事實より發し、從て亦この事實に歸し得るが如くである。

先づ先にも述べた如く太祖が始めて『宋通元寶』を鑄造した時、舊錢を官府に送らしめるとともに、銅錢の江南、塞外及び南蠻諸國に關出するを禁じてゐるが、それらは何れも銅が不充分で銅錢に餘裕の無いことを物語るものと爲し得よう。そしてそれらと同様の記述は宋史食貨志を讀むと稀らしからぬのであつて、銅を官府に收納するの例としては更に、「京城の居民にして銅器を蓄ふる者は、兩月を限りて悉く官に送らしむ^{*}」とあり、甚しきは「冢墓を發き廬舍を壞るに至る」とあるが如きをあげることができ、銅の流出を非議するの例としては淳祐四年（西紀一二四四年）右諫議大夫、劉晉之が

巨家の停積は猶ほ以て發洩す可く、銅器の鈔銷は猶ほ以て止遏す可し。唯一たび海舟に入らば、往きて而して返らず

といひ、又同八年（西紀一二四八年）監察御史陳求魯が、

患は錢の荒にあり……番舶巨艘、形山嶽の如し。風に乗り、浪に駕し、深く遐邇に入りて、中國に販ぐ者は、皆な浮腫無用の異物なり。而して外夷に泄るゝ者は、乃ち國家富貴の操柄なり。

と論じて居り、同十年（西紀一二五〇年）「下海之禁」を申嚴し、咸淳元年（西紀一二六五年）、復た「漏泄之禁」を申嚴してゐるのを指摘することができよう。そしてこれらを讀む時、吾々は宋一代に於て如何に銅錢の素材・原料たる銅の存在量が社會の需要に比して不充分であつたかをうかがふに足るかと思ふが、更に食貨志には銅錢の原料不足を直截簡明に告白して「銅鉛錫、常に給らず」といふ記述をすら見ることができ。

次に宋史食貨志を讀むと、宋代に於いても省陌即ち短錢が行はれたことを誌して、

^{*}) 譯文は加藤繁博士監修、支那經濟史大系(共四)、商學研究第六卷、第一號に據る。以下特別の説明なき引用の譯文は皆同様である。

宋の初、凡そ官に輸する者は亦八十を用ひ、或は八十五を百と爲す、然れども諸州の私用は則ち各其の俗に隨ふ。四十八錢を以て百と爲す者有るに至る。是に至りて、詔して、所在七十七錢を用ひて百と爲さしむ。

とある。そしてそれはもとより銅錢流通額の小なるに因るもので、政府が公然これを認むる所以のものは、充分に流通せしむるだけに銅錢を鑄造する能はざるにもとづき、そしてそれは銅の存在量の充分でないことに歸せられねばならぬかと思ふ。

そして短錢は百に充たざる數を以て百に通用せしむるのであるから、それは例へば三個を以て十個に通用せしむると同じ理であり、従て例へば「小銅錢三にして、當十大銅錢一を鑄る」ところに成り立つ所謂大錢と理を同うすべく、従て大錢の出現はまた銅、従て銅錢存在量の充分ならざることを示すものでなければならぬ。

それから宋代に於ては鐵錢や鈔が盛に行はれるが、これも銅錢さへ充分であればその必要は無いと考へられようから、鐵錢や鈔の出現は銅錢の存在量の充分でないことの證左でなければならぬ。もつとも鈔は交子に始まり交子は蜀に於ける鐵錢の價值小なるに比して重量大なるが故に生ずる運搬の不便を除去する爲に生れたと說かれてゐるけれども、そもそも蜀に於てそのやうな鐵錢の不便を生じたのは銅錢が充分に存せず蜀に流通せしめる餘裕がなかつたことに基因する以上、やはり、銅錢の不足に歸せしめ得る。さういへば或は紙幣の出現は貨幣發展の必然の產果であつて、必ずしも銅錢の不足に基因するとは限らぬ、その證據には銅錢不足の問題に基因せずして、紙幣の發生せる事例は世界に於ける貨幣史上稀らしいことではないではないか、といはれるかも知れぬ。それはその通りである。然しながら宋の場合に於ては紙幣濫發の結果經濟界の大混亂を生じ、爲政者はこれを回收せ

んとし、又その弊の甚しきに懲りて紙幣を廢せんと欲する者もあつたのであるが、それにもかかはらず、交子その他の鈔より脱却できなかつたのは主としてこれに代はるべき銅錢が不充分であつたためであり、そしてそれは銅の不足によると解せねばならぬとすれば、宋に於ける紙幣の存在の因を銅、從て亦銅錢の不足に歸することは許されるのではあるまいか。

銅の存在量が充分でなく、從て銅錢の數量が社會の需要に充たねば銅錢の價值が増大するは貨幣數量説の吾等に教ふところである。從て今宋代に於て銅錢の價值大にして物價小であれば、そのことよりして吾々は亦銅錢の不足を推理し得る、そして吾々は例へば京西轉運使吳幾が建言して「監を置いて錢を鑄は。以て錢重きの弊を紓ぶ可し」といひ、又は「時に錢幣苦だ重く條序一ならず、三々」とあるに於てそれをうかがひ得る。然しさういふと、宋史食貨志には幣輕く物重い事例の方がむしろ枚舉に遑がない位見出されるのではないかと反問されるに相違ない。まことにその如くである。然しながら、それは主として鐵錢の濫鑄、鈔の濫發によるものであり、そしてそれらのものの出現は即ち銅、從て銅錢の不足を立證するものであること既に説くところの如くである。もつとも幣輕く物重い現象は獨り鐵錢と鈔許りに限られた現象ではない。銅錢に就いても勿論見られる。

然しそれが銅錢に於て發現する場合は、銅錢の價值が高い故に姦鑄が行はれ薄惡錢が汎濫し、殊に大錢の名目價值が餘りにその實質價值を越えて高いが故に偽造劣惡錢が横行するに因る。そして、大錢の名目價值が實質價值を越えて遙に高く定められるのは、當時、意識せるかせざるかは別として、金屬説の觀念より脱却する能はざりし時代に於ては、銅不足に因ると考へることができると既に述べたところの如くである。そして銅錢の價

値の高いことが銅錢の不足に、從て亦銅の不足に通ずることはいふまでもないところであらう。然らば、銅錢に於て價值の下落を見るといふことに於て逆に銅錢の、從て亦銅の存在量の不充分なる事實を認めざるを得ぬ結果となる。

ところで、かく、銅の存在量が不足するときは銅の價值は必然に騰貴せねばならぬ。然るに銅錢は、もとより數量説の示すが如く、財貨との割合に於てその流通量小であれば、貨幣價值騰貴することは勿論であるが、それが貨幣としての存在を維持する限りは、その限度を越えて騰貴することはできぬ。それで今銅がこの限度を越えて騰貴するに至れば、銅錢の素材價值と貨幣價值に開きを生ずる理で、やがてそこに、銅錢の銷鑄なる現象が見られることとなる。

かくて例へば張方平をして、

民間の銷毀、復た辨ず可き無し。十錢を銷鑄し、精銅一兩を得て、器用を造作せば、利を獲ること五倍す。此の如くんば、則ち逐州鑪を置き、每鑪數を増すも、是れ猶ほ賦漕の益にして而して尾閼の泄に供するがごときなり。

と論ぜしむることとなり、更に南宋に入りても、慶元二年（西紀一一九六年）、「錢を銷して銅器を爲る者を禁じ、違制を以て論」することとし、淳祐四年（西紀一二四四年）には右諫議大夫劉晉之が、「銅器の鉦銷は猶ほ以て止遏す可し」といひ、同じく八年（西紀一二四八年）監察御史陳求魯の言に

京城の銷金、衛信の鎗器、醴泉の樂具、皆な錢より出づ。……錢の器物に壞れざる者幾も無し。今京邑の鎗銅器用の類都市に鬻賣公行す。畿甸の近き、一たび繩すに法を以し、内より外に及び、觀聽聿新せば、則ち銷の姦畏るゝを知る。

と述ぶるを見るに至る所以である。亦以てその盛んなりしことを推察するに足るでもあらうか。

又銅の存在量充分ならず、銅錢不足して、從てその價值大なる結果として、偽造私鑄の姦惡錢が世に行はれるときは惡貨は良貨を驅逐するといふ所謂グレースラムの法則がここに發現して正常なる銅錢は退藏せられることになり、同じ關係は鐵錢、交鈔と銅錢の間にも見られ、鐵錢、交鈔が銅錢と並び行はれるときは銅錢は流通界から姿を消して退藏せられ、殊に後に述ぶる如く鐵錢、交鈔が汎濫、濫發せられてその價值下落するに伴ひ益々その勢が甚しくなる。そしてそれは、例へば徽宗の時代、言者の謂ふところに

鐵錢重滯にして、以て遠きに齎し難し。民間皆な復た銅錢を用ひんと願ふ。公私匱乏の時に當り、諸路州縣の官私の銅錢、積蓄すること萬數、反つて用ふる所無し。

とあるによりてもうかがふことができよう。蓋しそれは當時諸路州縣に於て、官私ともに銅錢を退藏して鐵錢のみを使用し、爲に交易に不便を感じて人々が、やがて鐵錢に代はりて銅錢の行はれるに至らん日を尋求することを示すものに外ならぬと解せられるからである。そしてこれによりてみると官自らも銅錢を蓄藏してゐるわけであるが、更に、當時詔して「銅錢は止だ羅買に用ひしむ」とあるによりてみれば政府は原則としては官の支出に銅錢を用ひることを禁ぜることを知るべく、そしてそれは銅錢を支出すればそのまゝ民間に於て銅錢が退藏せられてしまふことを認むるに出づるものであり、よりて以て當時如何に民間に於て銅錢の退藏が甚しかつたかを知ることができるとともに、かくの如き原則それ自身は亦政府の側に於ける銅錢の退藏を示すものでなければならぬ。又降つて南宋の高宗の紹興二十九年（西紀一二五九年）の令に

命家の家は見錢二萬貫を留め、民庶は之に半す。餘は二年を限りて、金銀に轉易し、茶鹽香藥鈔引の類を算請することを聽す。數を越えて寄隱せば、人の告ぐるを許す。

とあり、先に引ける淳祐四年（西紀一二四四年）に於ける右諫議大夫劉晉之の言に「巨家の停積は猶ほ以て發洩す可し」とあり、又同じく先に引ける同八年（西紀一二四八年）に於ける監察御史陳求魯の言にも

議者謂へらく、……錢は鑄藏に廢すと。……盜賊を嗾して以て人の閭閻を窺はしめ、刑法を峻にして以て人の窖藏を發するに至る。

といふところあり、そして終りの二者は何れも、退藏を重視せず、殊に陳求魯の如きはその議者を「然れども患は錢の荒にありて而して錢の積にあらざるを思はず」と評しては居るが、然し、それにしてもこれによりて亦如何に退藏が盛行せるかを想定することはできるのであらう。

かくて、銅錢の素材原料が少いので銅錢の流通量不足し、從て銅錢の價值騰貴し、その結果偽造姦惡錢汎濫して物價騰貴し、又銅錢の不足を補ふ爲に鐵錢や鈔が行はれると、銅錢は退藏せられて益々その流通量を減じ、加ふるに銷鑄、漏泄の事ありて銅錢の流通は愈減少し、遂に「錢荒」の語さへ用ゐらるるを見るに至る。

そこで銅錢の流通量不十分なる弊を除去する爲に、先に述べた如く省陌短錢も行はれるが、宋代に在りては、これ亦先に述べたる如く、大錢特に當十大錢の鑄造が盛に行はれる。然しそれはやがて私鑄を誘致し、結局、その價值の下落を招來し、遂に折二錢に陥沒する。

それで銅錢と並んで鐵錢が重要な役割を果たす可く登場することとなる。鐵錢に於ける根本的事實は銅錢に於ける場合とは反對にその流通量が過大に失せることである。鐵錢に關する諸々の事象は概ねこの事實より發生し、從てこの事實に歸納し得るが如くである。

蓋し、鐵錢はその價值低く、從て貨物の交易賣買の量が増大し、その頻度が増加し、その範圍が擴大するとともに、その運搬の不便が加重される。勿論實質價值を遙に超過する大鐵錢の鑄造を見ること宋史食貨志に屢々誌るさるところであるが、それは結局私鑄姦惡錢の汎濫を結果し貨幣價值の下落を招來し、その効果を失するのみならず却て逆効果をさへもたらす。それで、その流通は地方に制限され、中原は地方の犠牲に於て銅錢の流通梗塞を緩和せんとせるものの如くである。そして宋史食貨志を見ると鐵錢の流通最も顯著なるは蜀及び陝西地方の如くであるが、これらの地方は、銅錢の流通流入を禁じ、専ら鐵錢のみを行はしめ、盛にその鑄造を行ひ、加ふるに、姦惡偽造錢の私盜鑄盛に行はれ、從て、錢價日に落ち、物價日に騰り、民生爲に苦しむ記述は宋史食貨志を見ると枚舉に遑がない位で、更に鐵錢の他境への流出を禁止するが故にその流通が狭い範圍に極限せられ、その傾向に一層拍車をかけることとなり、遂には鐵錢の壅滯を見ることすら敢て稀らしとせざるに至る。

勿論銅錢と鐵錢の流通範圍を區別するとはいつても同じ範圍内に於てそういふことが完全に勵行せられ得る筈もなく、又貨幣需要の増大と銅の不足はやがて鐵錢の流通範圍を中原へと擴大するとともに、邊境經濟の發達はやがて鐵錢の不便を痛感せしめ、そこに銅錢の流通を招來するに至る。かくて銅鐵錢並び行はれる時は必然に比價の問題が起るが、上述せる二幣に存する根本的事實よりして、銅錢の價值が鐵錢のそれを上まはることはいふまでもないところである。宋初蜀に於ては銅錢一が鐵錢十に當るものとせられてゐた。然しその後は銅鐵錢ともに大小諸種の錢幣生ずるとともに、流通量の變化、私鑄姦惡錢の橫行乃至各種通貨の公賦流通に於ける制約、甚しきは貪官汚吏が換貨によりて利を得んとするに出づる姦計等によりて銅錢や鐵錢の各々の内に在りてさへその比價

は複雑を増し、變化を極めるに至るのであるから、況や銅錢と鐵錢の比價變遷の複雑多岐に至つては叙述の煩に堪へざるものがある。そして宋代貨幣に於けるこのやうな事情は、いふまでもなく宋代に於ける財政の不健全、政治の腐敗の反映に外ならぬ。

かくて鐵錢流通に於ける不便を除去する爲に、紙幣が先づ鐵錢の重くして運搬の不便に悩める蜀に於て生れ出る。それは極めて自然の徑路といへる。勿論先にも述べた如く紙幣は貨幣發展論理に於ける必然の產物であつて蜀に於ける鐵錢に伴ふ不便がなければ出現せぬといつたわけのものではない。然し、だからといつて、蜀の如く鐵錢の不便を感じるところに於て紙幣の出現すべきは極めて自然の徑路であるといふを妨げぬ。蓋し、蜀に於ける紙幣成立の過程こそは即ち貨幣發展上に於ける紙幣發現の論理以外の何物でもないからである。

蜀に發生せる紙幣は即ち交子である。交子は先づ、民營に始まり、後官營に移る。それでそれが、鐵錢重くして貿易に便ならざるを救ふ爲に終止すれば、それは紙幣發生論理の必然の產物以外のものではないのであるから恐らく効あつて害なきを得たかとも思ふが、一度紙幣を發行するとそれはまさに無利子の金を、欲するままに借り入れると同一の効果を有するものであるが故に、やがて最初の交易の便宜といふ目的を超えて、財政上の支出の爲に發行することとなり、銅錢等に於けるが如き素材原料の制約より解放されたる紙幣の發行額はただ膨脹の一途をたどる可能性があり、従て宋代の不健全な財政と結合する時、交子は濫發に陥り、價值の暴落を來たす。そして宋代の紙幣は更に錢引、關子、會子等種々のものが出現するが、それが紙幣乃至紙幣的性質を有する限り、何れも交子と同一の運命をたどることとなる。かくて宋代に於ける紙幣の根本的事實はその流通量の過多に

して價值小といふことであつて、宋代紙幣の現象は殆んどこれに因せざるはなく、殆んどこれに歸せざるはないといふも甚しいひ過ぎではないと思ふ。

交子は銅錢等と異なり、素材原料の制約より解放されてゐるといつたが、然し、それは不換紙幣として發行せられるものではなくて見錢の兌換券で例へば「一交は一緡、三年を以て一界と爲して而して之を換へ」るものである。だから期限が到來すれば、見錢と引換へねばならぬ。その限りに於て鑄貨の、從つてその素材原料の制約を受けるといはねばならぬ。然しながら、財政的彌縫策として發行されるに至つては期限到來とともに見錢を以て支拂ふことは困難でなければならぬ。そこで食貨志に

交子、給多くして而して錢足らず。價大に賤しきを致す。既にして竟に實錢無し。法行ふ可からず。

とあるが如き事象が普通となる。

それで割引支拂が行はれる。例へば政和元年（西紀一一二二年）の戸部の言の中に、

官に輸するの引、十分を以て率と爲し、三分は民戸の有する所を用ひ、而して七分は官場に赴きて買ひ納めしむ。

とあるがそれとされる。然し割引兌換はまだよい方で、全然見錢の支拂が行はれずして、次期の紙幣を以て支拂に充當するを見さへする。例へば食貨志に

五年（熙寧、西紀一〇七二年）交子二十二界將に易へんとす。而して後界の給用已に多し。詔して更に二十五界の者百二十五萬を造りて、以て二十三界の數を償はしむ。

とあるが如きは即ちそれで、そしてかくの如き事例は枚舉に遑がない。比々皆然らざるはないといつてもよい位である。そして、それは實に紙幣が財政彌縫策として發行せられることの當然の歸結である。

そしてそれは結局に於て紙幣の期限を一時延期することに外ならぬが、實際、界の延展を行へる事實も食貨志を見れば稀らしからず、例へば淳熙三年（西紀一一七六年）詔して會子の「第三界四界各限三年を展ばし」紹熙元年（西紀一一九〇年）「詔して第七第八界會子、各三年を展ばす」とあるが如きは即ちそれである。更に甚しきに至つては期限を附けずして永遠に行ふに至へる。即ち食貨志に

七年（淳熙、西紀一一八〇年）十八界と十七界會子とを以て、更に限を立てず、永遠に行使せしむ。

とあるを見るによりてそれを知るを得よう。

かくて紙幣は發行せられても兌換準備が伴はず、爲に回收が充分に行はれなかつたり、全然行はれないことになり、從てその信用地に落ち、價值は暴落するのみである。そして紙幣價值の暴落は紙幣の發行額の増大を不可避ならしめ、發行額の増大は更にその價值の暴落に拍車づける。かくて紙幣の價值は暴落に暴落を重ねる。

然るに先にも述べたるが如く、もともと紙幣は素材原料並に價值の拘束より離脱せる貨幣となし得べく、且つその額面大なるが故にこれが偽造は最も有利なるべく、從て紙幣偽造は盛に行はれ、偽造紙幣の汎濫を見ることとなる。そしてそれは宋史食貨志に偽造禁止のことが繰り返へし掲げられ、又諸家の奏上にそれが稀らしからぬによりてこれをうかがふを得るところの如くであるが、それは亦紙幣の價值暴落の更に有力な一因でなければならぬ。

かく紙幣の價值は極端に暴落し、或は大觀二年（西紀一二〇八年）八月、知威州張持の奏中に「本路の引の一千なる者、今僅に十の一到直す」とあり、又大觀中、「引一緡、錢十數に當るに至る」をも見る。そして甚しきに至

つては遂に壅滯行はれざるにさへ至る。

かくて吾々は宋に於ける紙幣が財政的彌縫策に利用せられ、その發行放漫に流れ、本錢伴はず、兌換、回收行はれず、徒らにその價值の下落、從て物價の騰貴を誘致し、そしてそれは偽造の盛行によりて一層拍車づけられるを見る。勿論この事情に直面して、發行の制限、本錢の用意、兌換回收、偽造禁止の努力が且つ説かれ且つ行はれなかつたわけではないが、結局この勢を阻止するには至らずして宋の衰亡に遭ふこととなるのである。

二

以上吾々は宋代に於ける貨幣事情をうかがつた。そして吾々は宋代の貨幣は主として銅錢、鐵錢及び紙幣より成り、銅錢はその餘りに少いこと、鐵錢及び紙幣はその餘りに多いことをその特徴とし、宋代貨幣事情はこれらの根本事實を中心として展開するを見た。然るに凡そ思想は事實より生れ、事實により規制せられ、從て貨幣思想は貨幣事情より生まれ、貨幣事情の制約を蒙る。故に宋代貨幣思想はこれらの事實の上に成立し、これらの事實によつて制約せられねばならぬ。そして實際宋史食貨志を繙くとき吾々はそれを看取することができる。即ちそこでは宋代の貨幣思想は實に貨幣の數量の多寡及び、從て生ずる貨幣價值、從つて又物價の騰落を中心として展開する。實際宋史食貨志錢幣及交鈔の條を見れば、貨幣に關する論議が澤山集められてゐるが、問題は殆ど右以外には出でぬといへるかと思ふ。然らばそれは如何にあるか。

先づ貨幣價值に就いては、その物價と表裡し、且つ逆比關係に立つことが指摘せられるを見る。例へば、政和元年（西紀一一二年）の詔に「錢重ければ則ち物輕く、錢輕ければ則ち物重し。其の勢然るなり。」とあるが如きが

即ちそれである。そしてかくの如きは宋史食貨志には稀らしからざるところである。

そして物價に就いては詔を以て屢々これを平かにせんとするを見る。そしてそのことは物價は人爲によりてこれを左右し得るとの思想の上に成り立つものでなければならぬと解せられよう。従てその背後に統制主義思想をうかがひ得るといへるかと思ふ。然しこれに對して物價には一定の法則が存する故にこの法則に従つて物價をしてその宜しきを得しむるの外なしとする思想も出て来る。吾々はそれを例へば鄜延の經略たる錢卽の抗疏に於て見ることができよう。曰く

詔旨に謂ふ、鐵錢復た行ひ、夾錫と並び用ふと。姦民の妄に輕重を作すを慮る。維持推行し、錢物をして相直らしめんと欲す。威力を以て百姓を脅制し、頓に物價を一兩月の間に減せしめんと欲するに非ず。今、宣撫司、米穀布帛金銀の價を裁損す。殆人情に非ず。云々

然らば、物價、従てまた貨幣價值を決定する法則は如何なるものであらうかといへば、それは全くいふところの貨幣數量説に歸するものの如く、吾々が宋史食貨志に於て見出すところは殆んどそれに限られ、その故でもあらうか、その例は澤山出て来る。例へば宋史食貨志に

諸路の錢は歲ごとに京師に輸す。四方、此れに由りて錢重くして而して貨輕し。

とあるが如きは即ちその一例でなければならぬ。蓋し、それは地方諸路の錢が京師に送られるから地方の錢は少くなる、錢が少くなるから錢の價值が大となり財貨の價值が小となるといふわけで、従てそれは貨幣數量説の上に成り立つ立言に外ならぬからである。但しそれは宋史食貨志の地の文であり、宋史食貨志は元末になるものである故に、それは宋代の思想といふべきでないといはれるかも知れぬ。然かし、宋史食貨志は宋代に於ける資料

が元代に於て整理編成せられたるものに外ならぬ。かりにそれが元代の思想であるとしても、なほそれが宋史食貨志に見はれたる貨幣思想であることには變はりはない。

それはともかく、既に數量説が重大なる位置を占めるところに於ては、貨幣數量が重大視せられるは當然である。そこでそれが論議の焦點を形成する。それで吾々は宋史食貨志に於て貨幣の量に關して種々の説を見ることがとなる。今その中に就いて特に注意に値すると思はれるものを拾つて見る。すると先づ、張方平の諫言がある。

曰く、

比年、公私上下、竝に錢の乏しきに苦しみ、百貨通ぜず、人情窘迫す。之を錢荒と謂ふ。知らず、歲ごとに鑄る所の錢、今將た安くにか在る。夫れ、錢を鑄、銅を禁ずるの法舊し。令敕具さに載す。而して熙寧七年新敕を頒行してより、舊條を刪去し、錢禁を削除す。此れを以て、邊關軍車して而して出で、海舶飽載して而して回る。聞く、沿邊州軍の錢、外界に出づるや、但だ每貫稅錢を收むるのみ。錢は本と中國の貨貨なり。今や乃ち四夷と共に用ふ。又、銅禁を廢罷してより、民間の銷毀、復た辨ず可き無し。十錢を銷餘し、精銅一兩を得て、器用を造作せば、利を獲ること五倍す。此の如くんば、則ち逐州鑪を置き、每鑪數を増すも、是れ猶ほ畎澮の益にして而して尾閭の泄に供するがごときなり。

これは即ち銅錢流通の數量の少くして所謂金融梗塞狀態を現出せるに對して、その原因を究明してそれを鑄造額以外に求めて、海外への流出と民間の銷餘に在りとするのであるが、その際錢の缺乏狀態を荒年饑饉に喩へて錢荒と呼べることと、錢荒により人情窘迫することを指摘せるに於て唯物論の片鱗を瞥見せしめることとは亦吾人の興味をそそるに足るものがある。

右諫議大夫劉晉之も亦銅錢缺乏に就いて

巨家の停積は猶ほ以て發洩す可く、銅器の銷餘は猶ほ以て止遏す可し。唯一たび海に入らば、往きて而して返らず。

といつてゐる。彼によれば銅錢の缺乏の原因として銷鎔、海外流出の外、更に富豪の退藏が擧げられてゐることと、そしてこれらの原因の中、海外流出が最も重大であることが強調せられてゐることが注意を要する。然し張方平は錢荒の原因の除去は法律に俟つとするものの如くであるが、劉晉之は何等そのことにふれて居らぬ。

その點注目に値するのは同じく銅錢缺乏の事に關して論議する監察御史陳求魯の議論である。彼はいふ。

議者謂へらく、楮は運轉に便なり。故に錢は蟄藏に廢すと。稱提の屢更まりしより、國法無用となる。楮を扶くるに急なる者は、盜賊を噉して以て人の鬬鬬を窺はしめ、刑法を峻にして以て人の審藏を發するに至る。然れども患は錢の荒にありて而して錢の積に在らざるを思はず。夫れ錢責ければ則ち物宜しく賤しかるべし。今物と錢と俱に重し。此れ一世の共に憂ふる所なり。番舶巨艘、形山獄の如し。風に乗り浪に駕し、深く遐陬に入りて、中國に販ぐ者は、皆な浮靡無用の異物なり。而して外夷に泄るゝ者は、乃ち國家富貴の挾柄なり。得る所幾何ぞ。失ふ所、計ふるに勝ふ可からず。京城の銷金、衛信の餽器、醴泉の樂具、皆な錢より出づ。……錢の器物に壞れざる者幾も無し。今京邑の餘銅器用の類都市に鬻賣公行す。畿甸の近き、一たび繩すに法を以てし、内より外に及び、觀聽聿新せば、則ち銷鎔の姦長るゝを知る。香藥象牙の類異物の珍奇にして悦ぶ可き者は、本と適用の實無し。服御の間略かに儉德を示し、上より下を化し、風俗丕あらたいに變ぜば、則ち漏泄の弊少しく息まん。此れ本を端し源を澄ますの道なり。

彼は劉晉之とは異なり、退藏を銅錢缺乏の因に數ふるを否定する。從て銅錢の缺乏の因を銷鎔と流出に於てのみ見るわけで、その點張方平と全く同じである。然しその因を除去する手段としては銷鎔に對しては法律による可しとして張方平と同意見を示すが、流失に對しては海外よりの珍奇無用の品の輸入を廢す可しとし、その爲にはこれらを需要する上流の奢侈を抑制して儉約の德を示すが根本策である、と説くところに一隻眼を見るべきであらう。

但し彼が上掲文中に見るが如く「今物と錢と俱に重し。此れ一世の共に憂ふる所なり」といへるは問題でなければ

ばならぬ。何となれば物價高きことは錢價低きことであり、錢價高ければ物價は低からざるを得ず、兩者は喩へばシーソーの兩端の如く、共に低きを得ざると同時に亦共に高きを得ぬ筈で、從て物と錢と共に重きことは論理上有り得ぬと考へられるからである。^{*}然しこの場合彼は「夫れ錢貴ければ則ち物宜しく賤しかるべし」と右の事理を明かに認識して居りながら「今物と錢と俱に重し」といつてゐるのであるから誤解や錯覺とは受けとれぬ。否受け取るべきではあるまい。必ずや彼をしてしかく解せしむるに至れる事象が存在したものと考へねばならぬ。殊に彼が「此れ一世の共に憂ふる所なり」といつてゐるのを見れば益々さう考へざるを得ぬ。然るにその事象たるや上述の如く論理上不可能事に屬する。然らばそれは一體如何に解決せられるべきであらうか。それに就いて私はかう考へる。即ちこの場合錢といふのはいふまでもなく銅錢、而も良質の銅錢と解すべきであるが、當時流通せる錢は銅錢のみではなくて鐵錢があり、又同じく銅錢でも私鑄薄惡錢があり、夾錫錢があり、それ等は價值が下落して居り、從てそれらの貨幣價值によりて評價すれば先の銅錢も物も二つながら高價となる。思ふに陳求魯はこの點を指摘せるものではあるまいか。私はさう考へる。

ところでもとにもどつて、銅錢海外流出の弊を匡救する手段としては更に次の二つの考へ方が見られることを注意せねばならぬ。

その一は、銅錢の流出するを法令を以て禁じようとしても到底駄目だから寧ろ渉外地帯に於ては銅錢を用ゐずして代はりに鐵錢を用ゐしめんとするもので、例へば嘉定九年（西紀一二二六年）三省の言に鑑みて「沿邊皆な鐵錢を用ふ」とあるが如きに於てそれをうかがひ得る。

^{*}) 拙稿、明代貨幣攷、東亞人文學報第一卷第二號、111~112頁參照。

その二は「便換」である。便換は「太祖の時、唐の飛錢の故事を取りて、民の錢を京師に入れて、諸州に於て便換するを許」せるもので、もと「爲替」に外ならぬ。従つてそれが邊境への送金に盛に行はれたことは爲替の性質上當然のことといへばそれまでであるが、そこに中央の銅錢を邊境に流出せしめぬ意圖を見出すことができる。亦そこに沿邊よりする銅錢の國外流出の弊をさぐる考慮が無かつたとはいへないかとも思はれよう。

同じく貨幣の數量を問題とするにしても鐵錢の場合は銅錢の場合と異り、その數量の多過ぎることを圍ぐりて展開することとなる。そしてそれは既に述べた宋代貨幣事情よりして容易に理解できるところでなければならぬ。今その中で注目し値するものとして吾々は馬景夷のそれをあげることができる。彼は徽宗の朝の鳳州の通判であつたが、次のやうにいつてゐる。

銅錢天下に流注し、千百年と雖も未だ嘗て輕重の患有らず。獨り、鐵錢は、一路に局し、交易有無を通ず可き所の者、限るに十州の地を以てす。滯礙無からんと欲するも、安んぞ得可けんや。又、諸州の錢監、鼓鑄已まず。歲月に増多す。鼓鑄窮り無きの錢を以てして、而して流轉限り有るの用に供す。數十年を更て、一隅に積滯し、暴らすこと邱山の如くならば、公私害せらるゝこと、又、今日に倍せん。謂ふに、宜しく其の禁界を弛め、鄰近陝西河東等の路に許すべし、……此の如くならば則ち、流注すること無窮久遠にして、自ら輕重の患無からん。

馬景夷によれば、鐵錢の價值下落し爲にその流通の礙滯する因をその饒多なることに歸し、その鐵錢饒多なる理由を鼓鑄盛大なることに求むるとともに、更に鐵錢の流通範域の制限されてゐることに見出す。従て彼によれば鐵錢の價值を暴落より救ふの策は、この二因を除去すること、即ち、鼓鑄を抑制し、流通區域を擴大するに在

るは自明の理でなければならぬ。それから又、彼が、鐵錢の價值暴落の因をその饒多なところに求むるは數量說の思想の發現に外ならぬことはいふまでもあるまい。

貨幣の數量が過多にして、その爲にその價值が暴落するに至ることは紙幣に於て最も甚しいことは先に貨幣の事情を述べたところよりして容易に推想し得るところであらう。それで紙幣に於てそれを圍ぐる論議を宋史食貨志に見出すは不思議でない。そして吾々はそれに於ける代表的なものとして、例へば宗正丞韓祥のそれをあげることができる。彼は淳熙二年（西紀一二七五年）奏して次の如くいつてゐる。

楮幣を救ふは收減するに如くは無し。……今已に諸の造紙局を罷め、……多方收減す。則ち楮價増す可きの理有り。

そしてさうすれば、そこに收藏は如何にして行はるべきかの問題が生ずる筈であるが、それに就いては錢、紙幣それ自身又は度牒、その他の物品乃至金銀等による回收が考へられたることは前節に貨幣事情をうかがつたところよりして容易に推想し得られるところであらうから、今一々これを引くの煩を避ける。

そして紙幣數量の増加をいへば、偽造券の増加が問題とならねばならぬ。もつとも、貨幣の偽造の問題は獨り紙幣に限らぬことはことわるまでもない。そしてそれに關する思想としては、例へば淳熙三年（西紀一二七六年）臣僚のいへる次の如きものをあげることができる。

今官印の數、損すと雖も、而も偽造の券愈増す。且く十五、十六界會子を以て言はゞ、其の入る所の數、宜しく出たす所の數より減すべし。今、收換の際、元額既に溢れて、舉ぐる者未だ已まず。若し偽造するに非んば、其れ何ぞ能く多きを致すこととの如くならん。大抵、前の二界は盡く川紙を用ふ。物料既に精にして工製苟もせず。民、偽を爲らんと欲するも尙ほ或は之を難んず。十七界の更印に迫り、以て川杜の紙を濫用す。十八界に至りては則ち全く杜紙を用ふ。紙既に以て自ら造る可く、

價は且ほ前に五倍す。故に昔の偽を造る者は難く、今の偽を造る者は易し。人心の利に循ふは法を畏るより甚し。況んや利は立ちどころに致すべく、而して刑は未だ即ち加はらざる者をや。臣愚以爲へらく抄捺の際、紙料を増添し、工程を寛假し、努めて精緻を極め、人をして偽を爲る能はざらしむるは上なり。禁捕の法、厚く之が勸を爲し、厲しく之が防を爲し、人をして敢て偽を爲らざらしむるは次なり。

そしてそれは、偽券の出づる所以のものは、紙質不精、工製苟且なるによるのであるから、紙質工製を精緻にすれば民偽券を造らんと欲するも遂に得べからざらんとするものであるが、その場合「人心の利に循ふは法を畏るより甚し。云々」と自利心を識認せること、且つ偽造容易なる事情をそのままにして改めず、徒らに禁令によりてこれを取締らんとするは、偽造を爲す能はざらしむるに如かずとする點は、かの孟子が「……罪に陷るに及んで、然る後從て之を刑するは是民を罔するなり。焉んぞ仁人位に在る有りて民を罔して爲む可けんや。」^{*}といへるに靈犀一點の相通するものあるを感ぜざるを得ぬ。もつとも、孟子のいふところは人の經濟生活を保障して、よりてその罪に陷ることなからしめんとする拔本塞源的なものであり、ここにいふところの罪そのものを爲し難くすることによりて民をして罪に陷るなからしめんとする局部姑息的なものとは比較を絶してゐることはいふまでもない。

三

以上私は宋史食貨志に就いて宋代貨幣事情をうかがひ、そこに成立する貨幣思想をさぐるところあつたが、宋代に於ける種々の貨幣事情の中で、この時代を特徴づけるものとしては、鐵錢、紙幣が盛行すること、大錢が盛んに鑄造せられたること、及び銅錢が盛んに海外に流出せることがあげられるかと思ふ。そしてこの中、前の二者は

^{*}) 孟子、梁惠王章句上。

銅錢の不足に基き、銅錢の不足は亦その貨幣經濟の發達及び財政の膨脹に基き、最後の銅錢の海外流出はその對外經濟の發展に歸せられ、結局何れも宋代經濟發達の反映に外ならぬといへようと思ふが、それはともかく、既に宋代に於ける貨幣事情を特徴づけるものが右の如くであるとするれば、そこに成り立つ貨幣思想がそれを圍ぐりて特に異彩を放つこと先に述べたところに於て見得る如くであることはむしろ當然であらねばならぬ。但し、宋史食貨志に於て見る限りに於ては、それらは極めて斷片的であり、體系的でなく、例へば文獻通考に於いて引くところの呂東萊や葉水心の貨幣思想と比較してみるも大にその趣を異にする。所詮宋代貨幣思想を究明せんとすればそのやうなものはもとより、更にそれらを経て進んで諸家の文集に入らねばならぬを痛感する。然しそれは主題を逸脱する。故にこれを後日に期し、今はこゝに筆を擱く。